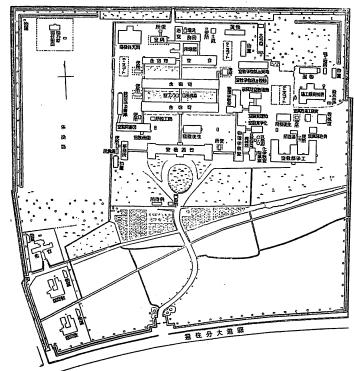
明治參拾二年二月

右願書には六月十

四日とあるのに、

は二月とあ



(年九十三治明) 圖 略 校 學 等 高 五 第

に依るかを詳にしな

は旣に揭載されてる 而も五月號の雑誌に

Ø

は

如何なる理由

發せられた工友會設

が、

中川

校長より

置指令は、

六月十四

あらう。 熊本高等工業學校沿革史に讓ることとする。 而して同會其後の 動 向 に就い ては、 談話會、 講演會、 端艇競漕等種々の行事もあつたが、 それ等は一切

この

日と定むべきで 工友會の成立は

で、

日付となつてゐるの

第六節 日露戰爭當時より明治末年まで の龍南

の日

通宛部久大小 告て大保止村 た臣田よ外 **宣戰布告** 國交斷絕 原露因戰 るへ交り務 爭 有の事態であることは云ふまでもない 出は餘りに顯著な事實であるが、 文部大臣宛左の如く が艦隊の旅順口襲撃となり、 より提議せる協商條件は露國の容るゝ 北部朝鮮に勢力を扶植せんとしたのは、 覺悟は、 の南京條約 廣東に派遣された淸朝の欽差大臣林則除が、 恐らく想像以上であつたことを斷言するに憚らない (一八四四年) 通告を發してゐる。 二月十日には宣戰布告が發せられたのは周知のことである。 本節に必要なる露國については、 英國汽船アロ が、 所とならず、 我が國の權益を侵略するものであり、 國力の充實せる點に於ては較ぶべくもなく、 英人の手にある阿片を燒却せしめた事を直接の原因とする阿片戰 ー號事件の天津條約 遂に翌三十七年二月六日の國交斷絕となり、 のである。 夙望達成の過程として、 (一八五八年)等の結果、 時の外務大臣小村壽太郎氏は、 明治三十六年八月十二日、 従つて當時に於ける國民 今次の支那事變が未曾 鴨緑江森林會社の西 英米佛露の極東進 二月八 八日には我 我が國

機密送第一號

採ルコ コ シ 帝國政府ハ日露協商ニ 右ノ 二相成候仍 趣露國政府ニ 竝ニ露國政府ト外交關係ヲ絕チ我公使館ヲ引揚ク テ今八日本邦駐剳露國公使ニ知照シ - 通牒スペ 闘スル キ旨電訓ニ及ヒ候處同公使 商議ヲ斷絕シ帝國ノ自衞上並 兩國 ハ ノ外交關係ハ旣ニ斷絕シタ 翌六日ヲ以テ右訓令ヲ ル Ξ 權利及利益 コ ŀ ・三決シ 刄 ノ防衞上必要ト思考ス ルヲ以テ本月五日在露帝國公 執行シ , N = 來ル十 付本邦ニ ·日頃同 N 獨立 於ケ 地撤退ノ ル 使二對 ,行動ヲ 同公使

任務モ玆ニ終了ニ歸シタル旨及通告置候此段御通報申進候也

明治三十七年二月八日

外務大臣 男爵 小村 壽太郎

文部大臣 久保田 讓即

於テハ國家政務ノ全般ニ亙リ重大ナル關係ヲ及ホスヘキ義ニ有之候條貴官ニ於テモ處務上一層ノ御注意相成度 今般露國トノ交涉事件ニ關シ外務大臣ヨリ別紙ノ通リ通報有之何時開戰ノ結果ヲ見ルニ至ルヤモ難計其場合ニ

櫻井校長宛左の如き通牒を發したのである。

依命此段及通牒候也

明治三十七年二月九日

文部次官 法學博士 木 場 貞 長

第五高等學校長 櫻井 房 記 殿

而して文部省からは、次の如き通知と注意とを發した。

意通文 知部 と省 注の

宣戰ノ詔勍ヲ拜讀シテ之ガ爲ニ學校外ニ於テ行列運動ヲ爲スガ如キハ然ル可カラズト省議決定セリ(二月十日

セラレタシ委細ハ書面. 文部次官(二月十二日付) 此際官立學校ノ擧動ハ公私立學校ニ影響ヲ及ホス可キニ依リ特ニ注意シ本月十日ノ訓令ノ趣旨ニ違ハサ

ルヨウ

起 の 配 事 雑

> 今、 同年二月二十日發行の龍南會雜誌第百四號の雜報「龍南だより」には、

愛せられんことを祈申候。 して相互に得る所あらんを期し居り候、 に記臆の練習所、 互の任に候はずや、 今や帝國は千載一遇の好機に際會し、 智徳に於て多く與へざれば、龍南會は幾分此欠を補はんとする者、 己を治め人を治むるの道は各自の修養に待たざるべからずして、 國民の意氣頗る昻れるを見候。 希くは諸兄も居る所に於てベストを盡し邦家のため學界のため大に自 而かも眞正に帝國の運命を決すべきは御 いふまでもなく教場は主 會員一同充分各部を利用

の記事があり、又、三月十三日發行第百五號の雜報「紀元節」にも、

十分職員生徒一同東向して 梅蕾南枝に綻び初めて早鶯春信を齎らす二月十一日、 御眞影を拜し、君か代の歌を三唱して帝國の稜威年と共にます 紀元節の祝典を雨天體操場に擧げらるゝ **〜隆なるを謳歌** や 午前九時三

進展し、 隠然東半球の覇國となれり、 て正に二千五百六十有四の春秋を累ぬるに至りぬ、 して畝傍山麓千秋動かざる國基を定め給ひてより、 惟みれば日東の一海島、 正大の浩氣は忠勇類なき斯の民に鍾まりて士氣益々旺盛、 草莾未だ八洲を鎖せし時、 嗚呼また盛なる哉。 皇天の祐助に永なへに金甌疵なき斯の土に垂れて國運益々 皇統一系速綿として上に照臨在まし、 皇祖神武英邁の資を以て自ら斧鉞を執り給ひ、 廣変僅かに二萬七十方哩を擁する一小島は 今明治の聖世に及び 四方を一統

而も昨日 陛下は露國に對して宣戰の大詔を發し給へり、 滿天の雲西に走つて八洲敵愾の氣字、 まさに八紘を

てまっしょす。

召まんとす。

て日星の如し。 (中略)忠勇譽れ高き大和魂、 嗚呼明治三十七年の紀元節、 精鋭較びなき日本刀、四方の醜草幾くか其横蔓を逞うし得べ 靑史は永しへに此の日を記せん、 玆に謹んで之を祝す。 ð 金鵄の光燦とし

と結んでゐる。更に又、「演說部例會」の條には、遠山部長の批評を、

めば、 寧ろ時事に應ぜる題を可とす、 佐々木君を除けば演ぶる處凡べて精神問題に關す、 其の時局を論ずるの狀想見するに堪へたり。云々 古來雄辯家は時代を俟て輩出するもの、 之れ現下の時局に於ては餘裕綽々と云はゞ云はるべきも、 若し英米をして我國今日の狀態あらし

すべく、 せられては、畏くも東京帝國大學に行幸あらせられて、 の信念を把持して勵精すべきであることは言ふまでもない。 局重大の折といへども、 と記してゐる。 要は一擧手一投足の間にも、 而してこの批評を以て前の二つの例に比べると、 徒らに奇矯なる言動を敢てし、居常の日課を忽せにするが如きことは、 時局の認識に誤りなからんことを期しつゝ、 而して明治三十七年七月十一日、 一見如何にも予盾してゐるやうではあるが、 他日國家社會の爲に確乎不動 天皇陛下に於か むしろ之を少と

軍國多事ノ際ト雖モ教育ノ事は忽ニスヘカラス其局ニ當ル者克ク勵精セ

賜御優 沙渥 汰なる

との優渥なる御沙汰を賜はつたのである。

同年十月二十八日發行第百七號の雜報「新入生諸君を迎ふ」の一文に、

(上略)われは斷言す、 今の如き我校風の狀態は決して其本質にあらず、 (中略)疑もなく今や校風の過渡期なり

べき諸子に非ずや。 展べらるべき未來は光明か、 落したるものは拾はざるべからず、之が救濟の策を講究すべきは吾人竝に之よりして校風作成の分子たる 堕落か、 しかも汝の者は汝自らせざるべからず、 蒔きたるものは刈らざるべ

の責任を自覺せられむことこれ也。 諸子の覺悟を要求せむとするは、 校風の危機也、 何とやらの別仕立洋服はその光澤よきものならではと朝夕氣を揉むらむは何處の方ぞ。 (中略)今の狀態の何ぞ不得要領なるや。 り玉へるあれば、 過渡期也。決して我豪毅と謙讓とを標榜して立つべき五高校風の本然の性質に非ず。 雜然として外形を成すに足らざる今の校風以外に特立して、更に五髙本來の校風を探り、 悄然として力なき哉、 即諸子が總て皆超然として、今の三二年生によりて形成せられたる、 **帽は鳥打帶は縮緬ひよろ~~として街衢にうろつき玉ふもあり。** 分髪複然としてコスメの色鮮かに、天下の粹士乃公に非ずんばと氣取 (中略) 今や誠にこれ あらゆる と云ふ

に汲々たり。 (中略)從て我島帝國の現代が第一に要求せる傑士を得る能はざる時ならずとせむや。 西海氣風に渾一融化せられたる男子を産出するにあり。 汝が責任の如何に大なるかを顧みよ、 決して學究を出し當世才子を出すに非ずして、 (中略)されども我五高は決して此滔々たる弊風の掃蕩に許容すべからず。 吾人は大聲、 我民族本來の運命を双肩に荷ふべき「人」を作るにあり、 豪毅と朴訥とを呼號して止まざると共に、 (中略)今や全國學生の氣風、 五髙の現代に負へる責任 たゞ外裝の華美を求むる 五髙よ、白三筋の帽章 斷々乎とし

て彼

ハイカラなる奴原を排斥す。

(下略)

する時代の反映と見るのは、 とあるが如き慷慨や、 同年十一月三十日發行第百八號雜件の 果して誤つてゐるのだらうか。 ク ァヘ ス會の批評の如きを、 在來の情勢に對抗せんと

校長諸氏協議の結果、 於て擧行せられた 本學生講武會ハ學生ヲシテ共同一致武徳ヲ修養シ士氣ヲ振作 のである。 熊本學生講武會なるものの出現を見、 今その開會の辭を讀むに、 同日その發會式を兼ねて、 セシ × ン ガ爲メ ニ起リ 第一囘演武大會が本校に シ Ŧ 1 ナ ŋ, 神ヲ

ラ シ V 心膽ヲ鞏固ナラシ シモ ナ メンガ爲メニ 興リシモノナリ、 柔弱ノ風ニ胃サレ ズ懦弱ニ陷ラザ ラシ メン ガ爲メニ設立セ

會講旅 の武本 辞曹學 開生 成講熊 立武本 曾學 の生

それかあらぬか、

三十七年十月三十日には、

櫻井本校校長、

小柳師範學校長・井芹濟々黌長及び野田熊本中學

ナ 以テスル 惟フニ九州 テ、 學生講武會ノ今日此處コ起リシ所以ナ Æ ノア ノ地タ ニ近來社會ノ風潮ハ西海ノ岸ヲ拍チテ將ニ九州 ル Æ ル 亦偶然ニ非ザ ヤ由來剛毅ト質樸トヲ以テ天下ニ ルベシ、 特ニ熊本ノ 一稱道セ 地タ 1 ル ラ 美風ヲ一掃セン ヤ藤肥州以來尙武ヲ以テ名アル ル 故ニ九州男子ヲ目スル トス, 是レ識者ノ ニ男子ノ Ŧ 大ニ憂慮スル所 茲ニ三百餘年 中 ノ男子 ヲ

枕シ、 修養シ ١ ス 來レ 千辛萬苦唯君ア Ŧ 大勢ヲ察スル 偷懦柔媚俗ヲ成シ 州 ノ精華ニシテ、 ル ヲ ニ王師堂々萬里ノ外ニ連戰連捷ノ 知リテ身アル テ、 歐米各國ノ 驕奢ノ風日ニ長ジ、 ヲ知ラズ、 驚歎セル所ナ 死ア ル ,功ヲ奏シ、 'n, 堅忍不拔ノ氣象將ニ銷失セン ヲ 知リテ 然ルニ内ニ在ルノ青年、異日將ニ大ニ爲スアラ 生アルヲ 將士進ンデ馬前ニ敵ヲ殪 知ラズ、 是レ實ニ二千五百餘年間 ŀ ス, 是レ豈邦家前途 シ、 陣中ニ戈ヲ

テ ヲ 有ノ大和魂ヲ修養シ、 生ノ本分ヲ忘レテ卑劣ノ行動ヲ爲スベカラズ、 以テ勝チ、 . 爲メニ長大息スペキ 待ツベキナリ、 モ 其心ニ疚シキ所ナケレバ是レ 以テ精神ノ練磨ニ資シ、 是ヲ開會 小ハ九州男子ノ眞面目ヲ保持セント ニ非ズヤ、 解ト 是ニ於テ本會ヲ設立シテ武士道ヲ獎勵シ、 ナ 名譽 併セテ本會ヲシ 戦死タ 勝ツニ卑劣ノ行動ヲ以テスル ル テ學生ノ中堅タラシムベシ、 ナ Į, ス, 故ニ諸子ノ 則チ本會ノ 武ヲ講ズルヤ宜シク膽ヲ以テ闘ヒ、 會員タルモノ徒ニ技術ノ 學生ノ元氣ヲ鼓舞シ、 ハ良心ノ 則チ本會ノ隆盛、 仇ナリ、 正義ノ賊ナリ、 大 末ニ趨リ學 日ヲ期シ ハ神州

明治卅七年十月三十日

熊本學生講武會々長 櫻 井 房 記

而してこ 4> か の講武會なる もの は 三十七年十月十日を以て下し賜へ る 聖旨を奉戴せ るも Ø と察すべ ੜੇ では あ

る下理柱 刺し大内 語賜臣閣 へに總

開戰以降朕ノ

三十八年三月十日發行第百十號擱筆の辭には、

抬三十七年十月十日

モ前途尙遼遠ナリ堅忍持久益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ終局

ノ目的ヲ達スル

コ

ヲ努メヨ

命ヲ遵奉シ

着々其步ヲ進メ今日ニ及フ

陸海軍ハ克ク其忠勇ヲ致シ官僚衆庶其心ヲ一ニシ以テ朕カ

第一章 第五高等學校前期

(上略)吾人はこ 我島帝國が空前の活躍に奮進したりし年也我校風の危機なりし年なり。 に此一年を以て我龍南歴史上最意義あるべき 一年なりしを斷じて疑ふ所なからむとす何ぞ

形の戈矛を以てしたる奮闘の勝利は之を得る唯一の手段にして而して眞摯と獻身的熱誠とは爲に要する最急の しそれたちて奮然之に逆航するものなくば社稷の前途や岌々乎として危い哉。 利器に非ずやしかも現代青年の風潮ひとへに浮華と輕薄とを求めて此利器を無視し背馳すること日一 五十萬の豼貅一たび滿洲の曠野に動いてより花冠燦然として若き此勇者が頭上五彩爛たり坤輿の萬邦胶目蒼惶 て後れん事をた 恐る此の如き外形の雄飛は更に促すに内部の堅實と固執とを以てしたり昏々 (下略) 溟 日に急も H の裡無

將宛に送達せる寫眞の說明書を以ても知られるであらう。 のまゝ 岡山に登つて、 戦祝賀式を擧行したる後、 とあり、 歸校してゐる。 叉 同年一月十 大元帥陛下陸海軍萬歳を三唱し、 以て當時に於ける龍南人の意氣を察するに足る。 一日には、 教員生徒一同山崎新市街に出か 午前九時より、 歸途第六師團司令部に至つて、 旅順陷落祝賀式を舉行し、 け、 文に曰く、 大いに祝意を表したことは、 而してその年の六月二日には、 式後隊伍を整へて、 同じく陸軍萬歳を祝し、 六月十六日、 職員と共に花 日本海海 東鄉大 隊伍

説るに東 明寫送率大 割・眞。建大 のせ將

戦祝賀式

祝賀式 落

書記蒲池玄造, 貴艦隊 名慶祝 夫れ我が校 ノ誠意ヲ表セン ハ日本海ニ於テ敵艦隊ヲ殲滅シ職前ノ偉勳ヲ奏セラル茲ニ熊本ニ於ケル官縣立學校職員生徒三千五百 雇島田正彦、 出征せる二宮哲三・早崎勸二教授、 カ爲ニ一同撮影シ 同山田 Щ 前體操教師前田歷、 紀念トシテ之ヲ閣下ノ 島野四平 同田副正人の諸氏に對する激勵や、 坐右ニ呈セント 五田 郎二助教授、 ス冀クハ受納アランコ 囑託敎員字野親 三十九年三月三

激に出 動對征



來常 る 山 鯛

出中 現堅 會の

詞大保 電臣田報の文

贺祝滕大戰々海本日

Ħ きであらう。 までもなく、 兵場に於ける臨時招魂祭參拜の如きに至つては、 第六師團司令部以下凱旋將兵の歡迎、 國民として當然のことを爲したものであると云ふべ 四月五 弦に更めて記す • 六兩日渡鹿練

渡が、 かゝる間に本校は、 櫻井• 中原二校長の間に行はれたのであつた。 同年四月一月を以て、 工學部に關する校務

狸に 詞に至りては、 文部大臣久保田讓氏より、 中堅會の出現ありて衝動を與ふるあり、 としな 龍攘虎搏を演じたるあり、 より先、 4. Ø である。 三十八年四月十三日には、 固より空前のことである。 中に就いて卒業式に於ける文部大臣 祝詞の電報が來るなど、 五月二十五日には、 七月一日の卒業式には、 常陸山鶋を迎へて土俵 記すべきこと 修養團體たる 0

本大臣ハ 趣旨ヲ 諸子ノ光榮アル卒業ヲ祝シ併セテ諸子ガ能ク本校教養 體シ益々其學識技能 ヲ 錬磨シ操行ヲ愼ミ身體ヲ健全ニ

シ

以

テ國家ガ諸子

=

期待

ス

ル

處ニ副

Ŧ

望ム今ヤ

皇師連戰連捷威武中外ニ揚ル

雖モ

國運

ノ伸張

漳 第五高等學校 ヒ國家ノ前途愈と多事ニ

國民ノ責任益々大ナリ諸子是ヲ思ウテ

暦奮勵ス

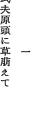
ル

所ア

ル べ

シ

東京帝國大學寄贈之歌



4ゆる三寮の山に秋逝の頭に草崩 のいえて

っる十四年 で月影に へ夢に入り

IJ"

歴史やうつ 花の香甘く

その剛健の質なりで使見が胸に青春のそれ西海の一聖地 青 一春 聖

Ъ

つ

ځ

ò

きか

玲瓏 で 類 報 せ の てらす人のどをとは

道高に現せ

à

 \equiv

東京帝國大學寄贈之歌

'n

き あ

> ほ 춛

0 5

時潮の

めぐりたゆ

み

な

移り

てこゝ

に十

年

0

思や

斬魔の劔香さ 狂ふ 胡北の地 えて

> スラブの末路今ぞ見る 斷雲亂れ飛ぶ所

思は馳する木訥のあ、新興の氣を負ひて時襲にして義を思ひ τ

立てば

ゃ

流風薬の

五.

3:

it is

ŋ か゛

T-0

n ð

3. If

0

や

二十世紀に光あり正氣ありてぞ日の古

₹ 本

寄年の名に力あり 見よ龍南に一道の

氏武利惠者作の「頭原夫武」 と警告を發してゐるの

ン貴校ニ於テモ充分警戒 昨今都下ノ物情甚ダ不穩ナ シ 且. レバ地方ニ於テモ警戒ヲ要ス 職員生徒 ノ擧動萬一ニモ不都合ヲ生ズ

而して文部大臣は、

九月

七日電報を以て、

ル

事尠カラザ

ル

べ

シ詳細ノ

事質ハ

縣廰ニ分

居

ル

ナ

ラ

ルガ は、

如キ事

キ様特ニ注意ア

レ IJ

ボ

ッ

~ ナ

ス

條約の直後のことで

あら

文部大臣

久

保

田

明治三十八年七月

H

二月七日には武藤教授の休職、 件顚末報告」 松浦校長の新任、 **参看)三十九年三月工學部獨立、** 一月二十四日には渡邊教頭 二月十八日には關教授の休職等、 四十年六月 • 伊藤生徒監• 尚又、「武夫原頭」 三十 屍つみしは 血潮そめしは何故ぞ の禁酒條項廢止、 八年十月の轉校事件、龍南會雜誌第百 慌しいものがあつたのは、 高木教授の休職、 何故ぞ」以下三節の歌は、 ゃ マそ 四十 れ北韓」 朔北風は 年一 二月二日には 寒くし 0 月九日に 如 क्रे 恐ら 時代 T も、「それ北韓の白雲 由 + の反 白草原の月すご は 八號 は 比教授の新任 櫻井校長の辭 該事件の 映と觀るべ 「轉校事

廢禁 止酒 條項

轉校事件

そ武 れ夫 北原

韓頭

動職員の

移

監制婚 の度任

增生教員徒官

波と見るべ

擔任教官制度や生徒監の增員等も、

それと何等かの關連があるに相違あるま

11

生 徒

漳 第五高等學校前期

第

二六三

本月 ラ ルベシ 十二日 入學式ニ參列者へ ハ名札ヲ交付可致ニ 一付同日 午前八時ョ 同三十分マデノ間ニ銃器庫前ニ於テ受取

社と戊 會當申

か

して四十一年十月十三日

には、

務

戊申詔書を拜誦し

たのである

獨り我が龍南の小天

敎

参照ノ爲式日遲者取締ニ係ル達ヲ揭示

三十九年月

仕学で明さ

蹟筆氏武利惠者作の「頭原夫武」

社會風敎の頽廢は、

文壇は 育五十年史第六章第五期概説にも 地のみではなかつたのである。 れた。 傾いた社會の中からは種々の思想が現 奢侈浮華の風を生じ、 其の最も著しいものは自然主義 物質萬能主義に 即ち、

風潮に反抗して反自然主義を唱へる者も出で、 唱道である。 自然主義は先づ文藝上の思潮として現れ、 盛に自然主義を攻撃した。 時殆ど自然主義派の獨占の姿を呈したが此の

略)次に伊藤證信、

河上騒等によつて唱道せられた無我の愛も當時の思想界に於ける一

綱島梁川の發表した所謂見神の實驗で

ある。

争

問題となつた。

戰後に於ける宗教問題の一として論壇に奇觀を呈したのは、

と論じ、 に溺れ、 夫れ、 淺薄なる個人主義に魅せられ、 龍南會雜誌第百二十七號 薄志弱行、 國の盛衰は青年の元氣に係る。 氣衰へ熱冷め、 根柢なき社會主義に迷ひ、 一片邦家を憂ふるの念を見ざる、 十一年十一月三日發行) 青年の氣燃ゆる所、 所謂自然主義に醉ひ、 には「謹むで聖詔を拜讀す」 邦家榮え、 是れ邦下青年の現狀にあらずや。 青年の氣衰ふる所、 滔々として奢侈に染み、 と題して、 國亡ぶ。 婬佚

と記してゐる。

風戦 後の校

例を「武夫原頭」の歌に見出す。 すれば戦捷の氣分に醉はしむると共に、 合が實現して、 日露戦争は、 最も感受性に富める青年子弟を驅りて、 日東帝國をして一躍世界の一等國たらしめ、 東亞の盟主たる國力は、 雑誌第百十七號の 又一面歐米の文化思想の流入を促 年と共に養はれて行つた。 その渦中に捲き込まずんば止まざるの勢を示したのである。 「呶々錄(一)覺醒の時は來れり」の題下に、 鮮滿に於ける權益は、 さりながら、 į 翻譯書は雨後の筍の如 我が國の世界的躍進は、 増大確認せられ、 やがて日韓 ζ 世に その 動も 現

理を直言す可き時なれば也。 魂とは何ぞやと云ふが如き穿鑿はすでに無用に歸せり、 らず叱咤するにあらず 活力を與ふるに足れり (前略)夕暮學寮の畔に逍へば高く秋風に嘯いて、 のはすでに其存在を失ひたれば也。 して、 と歌ふ聲あるを聽く。 (下略) 校友の虚榮心に詔諛し自負心を煽動する所のも 僕の露骨を責むること勿れ。 嗚呼咀ふべ 龍南一道の正氣以て二十世紀に光瀾を與へ扶桑幾萬の青年に 何となれば五高魂、 き哉この歌。 今や舞文曲筆の時に 汝の綺羅なる文字は校友を覺醒するにあ 五高校風、 の也。 僕は直截に白す、 あらずして飾りなき眞 龍南生氣と云ふが如 今や五高

第五高等學校前期

次項「校風管見(二)」には、

者は國家の要求に應ずべき有用の材を成すを以て目的とすべく、 學校は生徒の智德を養成せんが爲に存在する事はあまり明白なり。 も未だ學校が外聞の爲に存在し、 社會主義之れが矯正豈彼の風紀嚴肅と云ふ如き手輕なる事に依りて得べけむや。(下略) 文部省の命令の爲に存在する說を聞かざるなり。(中略)煩悶、 或者は個性の發展を以て目的とすべし。 恐くこれに異議ある者はあらざる可し。 意氣銷沈、

今一つ第百十八號雜報の「校風管見(三)」を引いて見れば、

の寂寥を感ずること亦甚し(中略)運動界を見るも庭球部の氣焰高きあれど、野球部は將さに衰滅に歸せむと 等なる快樂主義者に與せむよりは、 (前略)「死せる平和」は宗教家の間のみにあらざる也。(中略)龍南の文壇さりとはさびれたる哉。(中略)この下 命を賭しての大戰中、 **擊劍、柔道、** 短艇衰へたりと雖も進步の跡はあらず。故に記者は「死せる平和」と云ふ。(中略)國家が運 國民教育の名の下に陶冶せられつゝある青年學生は著しく愛國家にあらざりしにあらず 記者は尙彼の滑稽なる修養家を慕ふの念に堪へざる也。(中略)龍南の演壇

第百十九號には、「校友墮落の風聞」と題して、

三月五日、校長正午校長室に龍南會新舊委員を引見し、舊委員に過去の勞を謝し、新委員に將來の努力を望み 社會の耳目が學校の風紀問題に集らむとする理由、五高が文王を待たずして興らざる可からざる希望を述べ、 更に改めて曰く。近時いたく予の神經を刺戟したる事あり。 一昨日の九州日々新聞に、本校生徒の風紀に闘し

所感として陳述せらるゝ間に吾人に對する希望の溢るゝを見たり。校長が風紀問題に闘して一部の代表的生徒 上の非難の如きは以て頂門の一針とせん。學校の精神に對するこの打響には、予が心惱まざらんとするを得ざ **幅が社會の嘲弄の標的となり果てたるに在り。これ實に悲むべきに非ずや。白三條は本校の精神也。予が一身** 甚快からぬ記事あるを見たり。果して事實なりとせば實に不幸也。殊に予の公憤に堪へざりしは、 せんとするに在るべく、 るに對し、何となく平素の希望の充されたる感止む能はず。況んや謙遜にして靜平なる談話の間に、その熱心 りし也。予の獨力の奈何ともすべからざる所なれば、希くば諸君と協力同心して校風發揚の事に努力せんと、 と至誠と又遺憾なく讀まれたるをや。校長の意のある所、規則を以て學校を支配せず、德化を以て生徒を感化 に所感を述べられたるは、 かくて始めて學校生徒間に重疊する障壁を打破し、 記者が最も快しとする也。記者は校長が襟懐を開いて、 春風の間に事件の解決せらるゝを 生徒と校風の事を語られた 白三條の校

と新校長に敬愛の念を表してゐるが、第百二十號の「龍南一束」には、

(前略)勿論去年九月以來の事件は、 果して革命に必然隨伴し來るべき何等建設の新曙光を認識し得たりしや、 而も之れ局部的革命なりき、 正しく吾五高の一大革命に非ずやと、然り革命と云へば之亦革命の一なる **偶發的革命なりき。吾人の所謂總體的革命は與らず。** (中略) 見よ其以後に於て

故に曰く龍南の革命時代否革命準備時代は、正しく今日にありと。(中略)

松浦新校長の就任以來、銳意我校の改善發展に志し、 以て吾校として天下高等學校の模範たらしめんとす。吾

第一章

人の曲解偏見に屬すべし、(中略)吾人は切に吾人が言の曲解偏見となり了せん事を希ひて止まず。(下略) 偏に生徒個々の自治的精神によりてのみ解決せらる此を外にして又何物の干渉か之れ有らん。上來の事或は吾 之を以て又一種の彌縫姑息の手段たるに過ぎざるものとなさんとす。 て始めて決せらるべきものに非ざるなり。 人愚眛多く事理に暗きものあるべしと雖、猶且多少の信念と主義とを包有す。 艱難相濟ひたる師弟の美風、 今や社會の風教盡く弛廢し友誼淡き事水の如く、 生徒操行改善の如き、皆是れ人間內在の幽玄なる心的問題に屬するものにして單に此等形式的制度を待つ 他人の注意によりて始めて意識するが如くに爾く、 今將た何れの處ぞ。 而して其政策の第一着歩として具現せられたるものは、 規則と云ひ法律と云ひ單に一片の裝飾的空文に過ぎず。龍南八百の 擔任教官制度の生じたる深因正に此中にあり。 師弟の間叉沓として吳越の人の如し。當年死生の間に出入し 愚鈍なりとは思はれざるなり。 由來師弟兩者間に於ける交情の如何の如 忠君愛國と云ふが如き平明なる 即ち擔任教官制度なり。 此間之消息は

第百二十二號(四十年十月三十一日發行)の「顯晦錄(一)」には、

這の改革事件に連貫し、色々の副産物が發生したが、就中最近に現はれたのが新任生徒監制度である。 らく四人程の生徒監を頭に戴かねばならぬ様になつた處は、 (前略)忘れもしない一時教育者間で喧しい問題となつた、我校の改革事件は丁度去年の今頃であつた。 部省の癇癪玉に障つたものと見える、 (下略) 全國の高等學校を通じて我校のみだらう。 而も恐 (中略)

第百二十五號(四十一年四月三十日發行)には、「龍南樓の設立に就いて」と題して

龍南!!! の月日を送る第五高等學校の名なり。 とは實に之れ、我が七百健兒が朝に夕に精勵、神身を錬り以つて他日雲に駕し、 吾人龍南てふ一語を耳にする毎に、 龍の雲に駕し、 天に驅けるべく三歳 虎の曠野に嘯くを思

然るに、 と嫌惡の念を以て之を迎へたり。 昨年末に至り、 我校の門前、 而して龍南樓の名尙忍ぶべし、 突然一新建築を生じ、屋上魔々しく龍南樓と掲ぐ、 傍書して、腰掛一ぱいと云ふに至つては實に 吾人は實に奇異の感

免すべからず斷じて免すべからず、皷をならして責むべきなり。(下略)

我が校を辱しめたるものなり。

と憤慨し、第百二十六號(四十一年六月十八日發行)の「片々」には、

○教授のつめ襟は減少する傾向を示し、 たゞ二つの事實のみ、 何等因果的關係の、 はいから氣取の學生は、 この間に伏在するかは吾人の知る所にあらず 増加すべき傾向を示す、 この減少と増加とは

と揶揄してゐるのである。

更に第百二十九號(四十二年二月二十八日發行) には、「時代と靑年」と題して、

三、倫理主義の三派

i 弦に自分が云ふのも、 とする。 優勝なる意志の憧憬、 平凡主義。虚無主義の倫理觀。 時代靑年と尤も交渉の深い社會人士の一方面に起つた人生觀の三派である。 强烈なる刺戟の欲求。吾以上の吾も無く、 動揺せる青年思潮は漸く古い倫理を棄て、新しい空氣圏に入ら 吾以外の吾も無いと感じた刹那に

惓く迄、 起る、 何やら重い重い無形の鉛が、 憂悶、 其の隻影の印象を强くせ 寂寥は宗教の呪咀と成り、 靑年の心を壓し付ける。 ねば已まぬ。 同情の敵視と成つて、 (下略) 之を排除して特立獨步、 何處迄も、 自己を發展さして行か 孤影を天地人間の巷に投じて、 ねばなら

と。又「獨座偶語」(ニ)には、

か自我 ○實にや英雄崇拜の風地を拂ひ、 彼等質弱なる識と偏狭なる才とを以て、 上下皆陋劣なる自意識の中に窒居屈座して、 憐れむ可き自我を伸さ んとす。 以て 自我の發展と呼ぶ。 噫自我

と論難し、第百三十號(四十二年三月三十一日發行) Ø 「龍南時言」 には、

感情を支配せる事は確に一の事實也、 たれば也。 ○自然主義讃美の聲は攻撃と共に稍屛息せるものゝ如し、 而して吾人之を悲まず、 論議に倦みたるにや。 時代思潮推移の過渡期に免かるべからざる現象 只此の主義が天下青年の思潮

きものとして、 題の實行難なること、 それに代るべ 月七日、 而して學校當局に於ては、 紀取締品性陶冶の件に關して討議し、 事務員服務細則を作る等、 き何等か 生徒等の緣故ある敎官を求めて、 生徒には可成干渉的處置は行はざること、 の方法を講じたいと内意を漏し、 三十九年六月十三日、 大いに内容の改善に力めたのであるが、 松浦校長は、 教官に依頼し、 評議員規程を設け、 諸教授よりは、 先般保證人廢止に伴ふ師弟間の情誼を厚うする爲に、 **父兄の書狀を持ち、** 生徒監督訓育の方法としては、 同六月十三日、 從來の監督は殆ど効用なきこと、 四十年二月二十八日の教授會に於て 教官の承諾を得て屆出づべ 教授會規程を定め、 保證人に代るべ 同十

教則員程教員書校

て Ø 通知するところがあつた。 年より實行することに定めたが、 きこと等の意見が出て、 なる感激を以て傾聽せられたこと、 細川侯爵の懇篤なる祝詞があり、 あらう。 た後、 推擧せる菊池郡城北小學校長菊川 は、 集會新規 (四十三年二月二十八日發行) たい 由比教頭より、 と思ふ」 擔任教官規程二條を定めた。又、 則に關する臨 と叫ぶ者も出てゐるが、 教務課に於て作成せる案文に就き、 この方法等の取調起草委員として、 時演說會、 而して由比教頭の剛毅木訥論(第百二十九號) には、「新しい地盤に立て」と題して、「剛毅朴訥を骨董屋の土藏の中に葬つて 十月三十日には、 宣誓箇條は、 四十五年二月某日、 十一月三日の杉山教授在職廿年祝賀會、 熊太郎氏の、 四十三年十月十日には、 九月十一日の教授會に於ては、 そのまゝ存在するを以て、 小學校教育に關する懇切にして趣味深き講話が、 教育物語發布第二十周年記念式を擧行して、 縣廰に於ける熊本學生保護會議等も、 如上の委員會に於て討議せる結果を發表し、 投票に依りて七名に依頼し、三月七日の教授會に於 創立第二十周年記念式を擧行して、 校長より、 が紙上を飾るかと思へば、 尙十分に服膺誤解なからしめたし、 四十四年五月十九日に於ける校風及 入學宣誓の式を廢して、 兹に記すべ 川路熊本縣知事 龍南人に大 第百三十四 更に檢討 來賓總代 き事柄 本 ٤

論 別 シ シ 本 説

念十發教 式周布育 年第朝 配二語 念十創 式周立 年第

記二

年在杉

一 祝職山 賀二教

曾十授

かくして時代は、明治より大正に移つて行つた。

第七節 御 :大葬と桃 山 御陵參拜哨獻木並に皇太后陛下 の 御 大葬

明治 天皇御異例に就いては、 七月二十三日、 松浦校長の名を以て、 宮內大臣宛、 「謹ミテ 天機ヲ伺ヒ 奉ル 右

の御御明 電機異治 報嫌例天 伺と皇

章